



適切な意思を尊重するために

「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセス」を考える

救急看護認定看護師 東海林 美貴

緩和ケア認定看護師 神田 尚代

ACPとは、将来の変化に備え、将来の医療・ケアについて、**本人を主体に、その家族等及び医療・ケアチームが繰り返し話し合い**を行い、**本人の意思決定を支援するプロセス**のことである。本人の意思は変化し得るものであることから、**医療関係者より適切な情報提供と説明**がなされた上で、**本人を主体にその家族等及び医療・ケアチームが繰り返し話し合い**を行い、**本人の意思を共有しておくことが重要**である。ACPは、その都度の話し合いを記録し、それを繰り返すプロセスであり、そのことによって最大限本人の意思の実現を図るための手段である。

公益社団法人日本医師会 生命倫理懇談会資料より

## 「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」 意思決定支援や方針決定の流れ（イメージ図）（平成30年版）

人生の最終段階における医療・ケアについては、医師等の医療従事者から本人・家族等へ適切な情報の提供と説明がなされた上で、介護従事者を含む多職種職種からなる医療・ケアチームと十分な話し合いを行い、本人の意思決定を基本として進めること。

心身の状態に応じて意思は変化しうるため  
繰り返し話し合うこと

主なポイント

本人の人生観や価値観等、できる限り把握

本人や家族等※と十分に話し合う

話し合った内容を都度文書にまとめ共有

本人の意思が確認できる

本人と医療・ケアチームとの合意形成に向けた十分な話し合いを踏まえた、**本人の意思決定が基本**

多職種カンファレンス

・家族等※が本人の意思を推定できる

**本人の推定意思を尊重し、本人にとって最善の方針をとる**

本人の意思が確認できない

・家族等※が本人の意思を推定できない  
・家族がない

本人にとって最善の方針を医療・ケアチームで慎重に判断

人生の最終段階における医療・ケアの方針決定

IC

・心身の状態等により医療・ケア内容の決定が困難  
・家族等※の中で意見がまとまらないなどの場合  
→**複数の専門家で構成する話し合いの場を設置し、方針の検討や助言**

※本人が自らの意思を伝えられない状態になる可能性があることから、話し合いに先立ち特定の承諾権を自らの意思を推定する者として前もって決めておくことが重要である。  
※家族等には広い範囲の人(親しい友人等)を含み、複数人存在することも考えられる。

「JRC 蘇生ガイドライン2020」では、院内心停止症例に対して『**蘇生処置を中断する信頼性のある基準は存在しない**』とされています。

急変の場合、突然愛する人の死を目の前にし、家族の混乱や動揺は強いことが予測される。医療者はこのような家族の心理を理解し、患者の病状について説明し、最終的な意思確認を行う。

### ACP

人生観や価値観を把握し、十分に話し合い、話し合った内容を都度文書にまとめ共有すること